旧摩気小学校地区地区計画（南丹市決定）

<table>
<tr><td colspan="3">名称</td><td>旧摩気小学校地区地区計画</td><td>令和８年１１月１１日決定</td></tr>
<tr><td colspan="3">位置</td><td colspan="2">南丹市園部町宍人市場111番地　外</td></tr>
<tr><td colspan="3">面積</td><td colspan="2">約1.1ha</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区域の整備開発の方針</td><td colspan="2">地区計画の目標</td><td colspan="2">・当地区は南丹市中心部から南西約3.2㎞の市街化調整区域内に位置し、本梅川沿いに形成された歴史ある集落地（旧摩気村）内に立地する小学校跡地である。小学校の廃校に伴い、地域と行政が協働して小学校施設の利活用を進めている地区である。
・本計画は、地域の集会・福祉・交流拠点として小学校施設の利活用を図ることにより、現在の歴史ある集落地域の住環境を守り育てるとともに、市街化調整区域の考え方の範囲内で、地域の活性化や雇用の創出、福祉の向上、産業の振興等に寄与する施設の誘導を図るものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その当該地域の整備・開発及び保全に関する方針</td><td colspan="2">「土地利用の方針」
１．当地区は、小学校施設の利活用を前提として、新たな社会経済活動の拠点になるとともに、地域の集会・福祉・交流の拠点となるよう公益性の高い土地利用を基本とする。
２．周辺の歴史的な集落地と調和し、新たなコミュニティの形成を図るために、施設の利活用にあわせた土地利用を図る。
「建築物等の整備の方針」
１．小学校施設の利活用を図るために「建築物の用途の制限」を定める。
２．施設の利活用を目的として新築、増築、改築等を可能とするため、「建築物の容積率の最高限度」、「建築物の建ぺい率の最高限度」及び「建築物の高さの最高限度」を定める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地区整備計画</td><td rowspan="2">建築物に関する事項</td><td>建築物の用途の制限</td><td colspan="2">次の各号に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。
(1)　学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を含む。）、図書館その他これらに類するもの
(2)　老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの
(3)　老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの
(4)　近隣住民の社会教育的な活動、あるいは自治活動のための公民館、集会所その他これらに類するもの
(5)　公益上必要な建築物で建築基準法施行令（以下「政令」という。）第130条の4で定めるもの
(6)　観光客の利用を想定した地域振興のための施設で次のいずれかに当てはまるもの
ア 観光案内所、休憩所
イ 農産物直売所、土産物販売店
ウ 体験学習施設
(7)　ホテル又は旅館
(8)　店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもののうち政令第130条の5の3に規定するものでその用途に供する部分(他の用途と共用する部分を除く。)の床面積の合計が500平方メートル以内のもの
(9)　工場（建築基準法別表第二（ぬ）項に規定する建築物を除く。）のうち床面積の合計が150平方メートル以内のもの。ただし、原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が5キロワット以下のものに限る。
(10)　事務所
(11)　物流施設（輸送、保管、荷さばき、流通加工（物資の流通の過程における簡易な加工をいう。）その他の物資の流通に係る業務の用に供する建築物）
(12)　倉庫業を営む倉庫
(13)　倉庫業を営まない倉庫
(14)　研修施設
(15)　体育館又はスポーツの練習場（ボーリング場、スケート場、スキー場、ゴルフ練習場又はバッティング練習場を除く。）
(16)　前各号に掲げる事業に従事する者のための住宅、寄宿舎
(17)　前各号の建築物に附属するもの</td></tr>
</table>

		建築物の容積率の最高限度	200%
		建築物の建ぺい率の最高限度	60%
		建築物の高さの最高限度	建物の高さの最高限度は20mとする。ただし、塔屋等は除く。

「区域は計画図表示のとおり」

南丹都市計画（南丹市）
旧摩気小学校地区地区計画　総括図
縮尺　１：３０，０００

N

京丹波町

南丹市

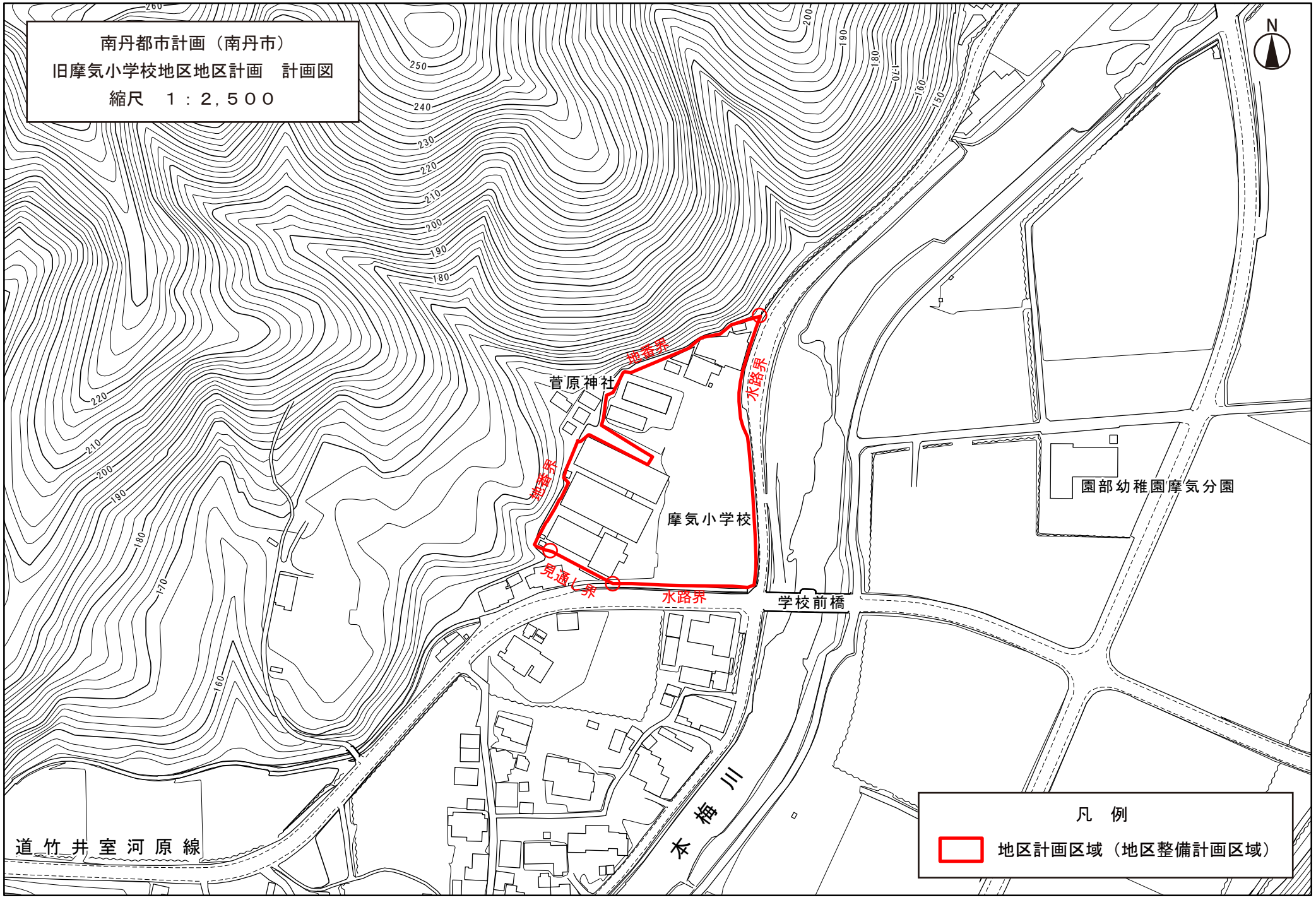
市街化区域

旧摩気小学校地区地区計画

市街化調整区域

凡　例

- 地区計画区域（地区整備計画区域）
- 行政区域
- 都市計画区域
- 区域区分


南丹都市計画（南丹市）
旧摩気小学校地区地区計画　計画図
縮尺　１：２，５００
N
菅原神社
地番界
水路界
地番界
摩気小学校
見通し界
水路界
学校前橋
園部幼稚園摩気分園
本梅川
道竹井室河原線
凡　例
地区計画区域（地区整備計画区域）